

# 平成17年度第4回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

日時：平成17年8月12日(金)

13:15～15:30

場所：全建総連厚生会館 5階 大会議室

開会の挨拶（岡田 部課長兼工事検査室長）

## 議 事

### 1 議事概要書署名委員の指名

委員長から署名委員として永瀬委員、宮城委員、森川委員を指名。

### 2 再評価実施個所の詳細説明及び審議について

#### ① 農業農村整備事業[農地整備室所管分]

・再評価箇所 県営農村環境整備事業(地域環境)(美濃加茂市西部地区 美濃加茂市)

・説明者 川瀬 農地整備室長

#### 【審議内容】

- Q) 仮想評価法(CVM)を実施するにあたり、何世帯にアンケートを実施しましたか。また、CVMを行った結果、1世帯当たり支払い意志額はどの程度になりましたか。
- A) CVMの方法は、国に準じた手法で行っています。通常は、事業地から半径5kmの円の中の住民を対象にアンケート調査を実施しますが、この事業で整備した施設は加茂野地区の方が主に利用するため、加茂野地区の約2,600戸の中から無作為に抽出した約2,000戸を対象にアンケート調査を実施しました。支払い意志額は6,539円/年/戸となりました。
- Q) この支払い意志額(6,539円)は数値的に低いと思うのですが、他事業の支払い意志額と比べてどうですか。
- A) 全国的に、平成12年頃からCVMによる評価を行っており、同じ様なため池事業での全国平均は13,000～14,000円となっております。本件につきましては支払い意志額が若干低いといえます。これは調査の対象範囲が大きいことが影響していると思われます。
- Q) 環境整備事業ですので、事業が完成すると人が訪れると思います。観光で人が来た際の交通アクセスについては検討されましたか
- A) この地域の方の利用を想定しておりますので、道路整備などアクセスに関することは検討しておりません。完成した2カ所の池では、祭り等のイベントの際は別ですが、普段の日に交通アクセスが問題になったことはありません。
- Q) ため池が、野鳥の飛来地として機能しているとの説明がありましたが、一般的には人の手が加わると野鳥の飛来が減少すると思われます。検証が必要ではないでしょうか。また、もしも野鳥の飛来が減少している場合は、増やしていく方策

が必要になるのではないのでしょうか。

- A) 現在完成している今泉池では、(写真を示して)この部分には、手を加えておりませんので野鳥の飛来が確認されております。なお、野鳥の飛来数等については、調査をしておりませんので全体としてはっきりしたことは申し上げられませんが、今後も、自然を残すなど野鳥が飛来しやすい環境に配慮して施工していきます。
- Q) ため池が富栄養化の状態になっているため、噴水により水を浄化するとの説明がありましたが、噴水は全部のため池に施工するのでしょうか。
- A) 特に大池の水質が悪いため、大池に噴水を施工しました。
- Q) 噴水による、浄化の効果についてのデータを取っていますか。
- A) この地区では、データ収集を行っておりません。
- (意見) 今後の課題として、ため池の水質浄化を目的としている噴水について、その効果を評価するためBODなど水質指標の測定をして頂きたい。
- Q) 池の維持管理は、誰が行うのですか。
- A) 市の財産になりますので、美濃加茂市が行います。但し、平常の維持管理程度は地区の自治会が行います。
- Q) CVMが低いことから、地域住民の関心の低さが伺えます。自治会の管理で大丈夫でしょうか。美濃加茂市が、維持についてしっかり考えていかなければいけないと思います。しゅんせつ等の維持管理を、将来的に県が行うことはあり得るのですか。
- A) 基本的には、日常の維持管理は美濃加茂市が行うことになります。なお、しゅんせつについては、その時点で効果や事業の県営要件などがあれば、市からの申請により土地改良事業として県が実施することも可能です。
- Q) 図面には、自然観察場が設計されていますが、この場を環境教育に活用するために、地域住民やボランティアで教育プログラムを作るなどの動きはありますか。
- A) 環境教育を行う具体的な動きはありませんが、今後、そのような動きがでてくることを期待しています。
- Q) 池毎に農家は受益面積に応じた受益者負担をするのですか。
- A) ため池全体の受益面積は約32haあり、事業効果は、ため池の維持管理の軽減による便益と、水を使うことによる農業への便益により出しておりますが、受益者負担はありません。
- Q) 噴水による浄化は、費用の割に効果が薄いと思います。近隣住民には、池に汚い水を流さないことを徹底してほしいと思います。ため池と噴水で、水を綺麗にするという意識では駄目だと思います。
- A) 汚水を流さないためには、下水の整備が第一だと考えており、下水道事業との連携をとっております。

#### 【審議結果】

県営農村環境整備事業(地域環境)(美濃加茂市西部地区 美濃加茂市)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

#### ② 農業農村整備事業[農地整備室所管分]

- ・再評価箇所 県営農村環境整備事業(地域環境)(大野地区 大野町)

・説明者 川瀬 農地整備室長

【審議内容】

- Q) CVMの結果はどうなっていますか。
- A) 1,000 戸に配布し、施設毎に評価を行った結果、支払い意志額が 13,000～16,000 円／年／戸となっております。なお、支払い意志額が一番高かったのは松山水辺公園の 16,000 円程、低い施設は下方の水路で 13,200 円でした。
- Q) 事業効果を、CVMと通常の効果算出(B/C)を合わせたもので出していますが、分けてあった方が評価しやすいと思います。さらに、事業費も、維持のための費用と、付加価値である環境保全のための費用を分けた方が評価しやすいと思いますがどうでしょうか。
- A) 農業水利施設の整備とあわせ、施設を活用した環境整備のための事業ですので、指摘のありましたことは行っていません。
- Q) そうすると、維持管理の便益だけでは効果が出ていない場合もあるのですね。
- A) 大野地区については、維持管理節減などの生産基盤に係る便益とCVM等により、その他の便益も含めて全体の効果を出しています。
- Q) 環境保全のための効果を除いた本来の効果の把握は、事業を進めていくなかでは必要ではないでしょうか。例えば、どこから事業を進めていけばいいかなどの判断材料になっていくと思います。
- A) 可能ですが、従来の単純工法の水路と、環境に配慮した水路の2種類の設計書を作ることになるため、手間の掛かる作業になりますので問題があると考えます。
- Q) 全体計画は概算金額で行っているのですから、概算金額での比較でもいいのではないのでしょうか。環境保全を除いた効果をつかんでおいたほうが、地元によりよい判断材料を提供出来ると思います。
- A) 今後は、地元説明をしていく際に対比して分かってもらう配慮をしていきたいと思えます。
- (意見) 基盤整備とあわせて環境保全が目的となっている事業の場合、今後は基盤整備のみの費用対効果も提示して頂きたい。
- Q) 写真で見る限りでは、排水路は改修しなくてもよい印象を受けますが、ワークショップに参加された方からそのような意見は出ませんでしたか。
- A) (指摘のあった写真を示し)現況は管理道路も含め、老朽化しています。また、ワークショップでは、どれだけの水路断面が必要か等の情報を提供し、施工にあたっては、「ゲンジボタルを主体に」といったワークショップで得た意見を基に施工しました。

【審議結果】

県営農村環境整備事業(地域環境)(大野地区 大野町)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

③ 農業農村整備事業[農地整備室所管分]

・再評価箇所 経営体育成基盤整備事業(輪之内南部地区 輪之内町)

・説明者 川瀬 農地整備室長

【審議内容】

- Q) 受益者負担はどうなっていますか。

- A) 事業費ベースでは10%です。導排水路の施工に伴う土地の減歩率は他事業の実績から10%程度になるのではないかと思います。来年度、換地を行いますので、その時に正確な値が出ます。
- Q) この事業により、自給率がアップするとの説明がありましたが、どの程度アップするのですか。
- A) 具体的な数値までは把握していませんが、今まで水稻しか作れなかったほ場に麦・大豆が作れるようになるので、その結果として自給率はアップするものと考えます。
- Q) この事業によって、農業の大型化等も進み自給率がアップするのも事業の目的の一つですね。
- A) はい。また、今までは、地下水が高かったので、米しか作れませんでした。この事業で暗渠排水を施工することにより、ほ場が乾田化され小麦、大豆の作付けが出来るようになります。その面積は約188haです。作物別(麦・大豆)の自給率への影響がどの程度あるかの資料は、今回は持ち合わせていません。
- (意見) 事業に伴う単位面積当たりの農業生産性の向上について、今後は数値データを提示できるようにして頂きたい。

#### 【審議結果】

経営体育成基盤整備事業(輪之内南部地区 輪之内町)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

#### ④ 農業農村整備事業[農地整備室所管分]

- ・再評価箇所 経営体育成基盤整備事業(糸貫地区 本巢市)
- ・説明者 川瀬 農地整備室長

#### 【審議内容】

- Q) 環境へ配慮した工法は、事業実施に伴う環境への影響を考慮して配置や種類を決めたのですか。
- A) この水路は、現況が草の生えやすい土水路で水路断面が不足しており、柿等農作物の生育に悪いため行ったものですが、環境に配慮した工法で全線を整備することが費用面から見て出来なかったため、部分的に整備をしました。
- Q) どの程度、環境に配慮した工法を行えば、整備前の土水路並みの環境が保てるかは調査しましたか。例えば、100m間隔で整備すれば良いなどの調査です。
- A) 調査はしていませんが、環境アドバイザー委員会の意見を聞いて、工法や箇所を決定し施工しております。今後は、モニタリング調査を実施し、今後の事業に役立てるデータを集めます。
- Q) 調査結果は、地元が利用できるようにして提供していただきたいと思います。地元は、工事が環境へ与える影響が分からないと思いますので、きちんと分かるようにしていただきたいと思います。
- A) データを蓄積して、今後の事業に役立てていきます。
- (意見) カナダでは路面電車の駅舎を建設する時に、事業費の5%をデザイン費用に充てるというおおざっぱなルールがある。環境保全にも、このような考え方が必要ではないでしょうか。
- Q) 「環境に配慮した」と言うために色々な工法を採用しているという印象を受けます。環境アドバイザーの意見も大切ですが、本当に効果があるものは何かを評

価していただきたい。魚巣ブロックを施工したけれど、魚が住んでいないことがあるかもしれない。

A) この事業では、別途国費100%の調査事業により、前年度に実施した工法の評価を行っております。その評価は翌年度に実施する工事の設計に役立てています。

Q) 調査は前年度施工箇所という点的な評価を行っていると思いますが、環境評価をする場合には、面的な評価も必要だと思います。

(意見) 魚巣ブロックなど環境配慮施設の種類、設置箇所、面的な密度等について、妥当な数量、規模を本事業を含め調査、検討し、データ蓄積をして頂きたい。

Q) 客土は、何に使うのですか。

A) この地区は、地下水位が高いため作物の生育に影響が及んでいます。地下水の作物への影響を抑えるために、田面を上げ地下水位を下げる必要があります。この田面を嵩上げするために必要な客土です。

Q) この地区で力をいれている作物は何ですか。

A) この地区では、麦・大豆も作りますが、メインは柿です。主要作物については、それぞれの地区にあった営農計画をたて栽培しています。

Q) 事業期間が10年程度あると、その間の資材価格の変動が総事業費に影響を与えていると思いますが、どう対応していますか。

A) 総事業費は物価変動に応じて随時見直しを行っています。

Q) 維持管理はこまめに行ったほうが、メンテナンスに掛かる総費用は安くなると思いますが、どのように考えていますか。

A) 早めの維持管理、「予防保全」といいますが、今後は、壊れる前の出来るだけ軽微な改修で施設の長寿命化を図るように展開していく予定です。なお、予防保全は、事業を計画する時に考慮していくように考えています。

Q) 過去に整備を実施した場所で、新たに整備を行う場合に必要な用地はどう捻出していますか。

A) この地区は昭和40年代にほ場整備を行っていますので、地権者が確定しています。このため、道路や水路の幅を広げようと思った場合は、買収で対応しています。

#### 【審議結果】

経営体育成基盤整備事業(糸貫地区 本巢市)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

#### ⑤ ダム事業[水資源課所管分]

- ・再評価箇所 河川総合開発事業(丹生川ダム)(荒城川 高山市)
- ・説明者 岩田 水資源課長

#### 【審議内容】

Q) 平成元年から平成24年までの事業期間になっていますが、配付された資料では経過年数が29年になっています。どういうことですか。

A) 経過年数は、昭和50年の実施計画調査から数えて29年ということです。

Q) 宮川との合流点では、どの程度の洪水をカットできますか。

A) 毎秒60m<sup>3</sup>をカットできます。

#### 【審議結果】

河川総合開発事業(丹生川ダム)(荒城川 高山市)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

⑥ ダム事業[水資源課所管分]

- ・再評価箇所 河川総合開発事業(大島ダム)(大八賀川 高山市)
- ・説明者 岩田 水資源課長

【審議内容】

- Q) 工事に伴い、国道の付け替えは行うのですか。
- A) 機能的な補償は行っていきますが、大規模な改築などは行いません。また施工にあたっては、クマタカが生息しているため慎重に検討していきます。
- Q) 水道用水として利用するとの説明でしたが、高山市は渇水の時に水に困ることはあるのですか。防火用水は渇水時にもないと困りますが…。
- A) 宮川の右岸側は用水が整備されていますが、左岸側は用水等の水が少ないため、高山市は困っています。また、冬季の消融雪に使用する水にも困っている状況です。また、水を地下水に依存しているところでは、安定した取水量を確保したいとの意向です。
- Q) 流域の住民協働による環境保全への取り組みはありますか。
- A) 住民の環境への意識は高いと感じています。事業地域は平坦な場所が少ないため、レクリエーション型のダムではなく、環境保全型のダムとして地元との意見交換の場で提案していきたいと思っています。

【審議結果】

河川総合開発事業(大島ダム)(大八賀川 高山市)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

⑦ ダム事業[水資源課所管分]

- ・再評価箇所 河川総合開発事業(水無瀬生活貯水池)(水無瀬川 川辺町)
- ・説明者 岩田 水資源課長

【審議内容】

- Q) 地名の漢字から、「水が無い瀬」だと推測出来ます。ダムを作っても渇水時に水が無く機能しないのではと心配になりますがどうでしょうか。
- A) このダムは川の水を開発して利用するという開発型のダムではなく、ダムの水は岩屋ダムの水を美濃加茂市にある浄水場へ運ぶパイプラインから溜め込み、渇水時にまた落とし込むというように岩屋ダムを補完するものです。常時水を流すためのダムではなく、渇水時等の緊急時に可茂用水に補給する調整池としてのダムです。
- Q) 以前本委員会で審議した恵那市の中野方ダムも、このダムと同様に生活貯水のダムでしたので、現状を説明して下さい。
- A) 中野方ダムの周辺は、ほとんど溪流や井戸からの取水に頼っているため、平成6年度の渇水時には洗濯する水さえ確保出来ない状態になりました。ダムは本年度中の事業完了予定ですが、水は常時満水まで溜まっており、今年も渇水がこのまま続けば緊急放流しようかという状況です。
- Q) 付近の山の状況を教えてください。
- A) 緑豊かな、針広混交林です。

Q) コスト縮減について教えてください。

A) 具体的な計画はこれから立てていきますが、道路開設の際に構造物を極力作らない等のコスト縮減を考えております。

**【審議結果】**

河川総合開発事業(水無瀬生活貯水池)(水無瀬川 川辺町)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

**3 審議結果の取りまとめ**

本日審議した各事案については、事業主体の対応方針を了承することを確認した。

閉会の挨拶 (岡田 部課長兼工事検査室長)

(会議の状況)

